

5月 (定例)・臨時 教育委員会会議録

日 時	平成30年5月21日(月) 午後1時35分から
場 所	山梨市役所 3階 応接室
出席委員名	市川今朝則、三森智文・幡野勝彦・佐野千春・林正文
出 席 事務局員名	加々美修、望月好也、宮澤健一、古屋雅章
委員会書記	山崎公誌

議題及び議事の概要

○議事

(1) 連休中の児童生徒の状況について

教育長) 家庭において事故が2件あったことを説明。

(2) 教育委員による学校訪問(施設・設備関係)及び公民館訪問について

生涯学習課長・事務局) 日程について資料に基づき個々に説明。学校訪問については、5月31日実施(確定)。公民館訪問については7月初旬を提案。

教育長) 学校訪問については他の会議の都合から、同行は午前のみとなるので了解していただきたい。公民館訪問については、すでに別の日程があるので変更は可能か?

委員) 教育長の件については了解した。公民館については多忙期でもあるので、9月初旬ごろに変更を希望する。また、日数もなるべく集約するよう検討してほしい。

生涯学習課長) 議会日程なども見ながら、再度調整し、次回の教育委員会で再提案する。

(3) 学校事故詳細調査委員会の設置について

学校教育課長) 先日委員の決定を行ない、今後委嘱式と最初の委員会を実施する。なお、匿名性が高く、中立性が求められる事案であるので、委員の氏名や調査委員会議事の内容については、該当者の保護者の了解を得る中で、一般向けには非公表とする。

教育長) この問題については、専門性が非常に高く、業務量も多いことから引き受けていただける委員の選定に時間を要した。慎重に審議する必要がある案件だが、着実に進めていきたい。

委員) 保護者への情報提供方法は?

学校教育課長) 会議の日程などの進捗情報はお知らせしているが、具体的な委員の氏名などの情報は委員会の中立性確保の立場から、保護者側にも非公表とすることは了承済みである。

(4) 学校給食センターに関わる今後の予定について

学校教育課長) 竣工式や試食会については教育委員の出席をお願いしたい。工事関係では、現在、各学校の受入施設であるプラットフォームに関する工事を進めていく予定である。センターの調理委託についても現在進めており、来月初旬の契約を目指している。またセンター開設に伴う条例制定についても現在進めている。

委員) 現在の給食室の今後どうなるのか? また、プラットフォームに配送された給食の学校内での配布方法はどうか?

学校教育課長) プラットフォームの設置場所は現在の給食室の場所となるので、不要となる調理器具は撤去・廃棄する予定である。また、一部学校においては給食室の老朽化が進んでおり、プラットフォームへの改修が困難なため、既存施設の撤去と新たなプラットフォーム施設の建設を行う。なお、校内の配布については、学校用務員のほか、給食の時間シルバー人材センターに作業委託を行い、計2名体制で実施していく。

委員) 配布に従事する人数が少なく感じる。現場は大変ではないか。

学校教育課長) 先行自治体の視察や、衛生面の研修も実施し、配布に従事する職員が効率よく作業が進められるようにしていきたい。

(5) 教職員の勤務時間の管理について

教育長) 県から市に通知があり、それを受けて市からも把握について出退勤記録簿の作成と提出を依頼したところである。

委員) 過日、新聞報道で学校現場での長時間勤務の調査結果の公表があったが?

教育長) これは、県内から抽出された学校の一定期間内の結果のとりまとめ結果である。今後は、すべての学校で勤務時間の把握を実施していることになる。

委員) 調査の結果を受けて今後どうしていくのか?

教育長) まずは職員の自己管理および学校長の実態把握と職務の割り振り調整などのために役立てていく。そのうえで、必要に応じ、市教委も関与していく。

委員) 非正規職員の扱いは?

教育長) 常勤的な職員については、正規職員と同様に扱う。

(6) 統合型校務支援システムの導入について

事務局) 資料に基づき説明。

委員) 今後の予定は?

事務局) 新指導要領と合わせる形で、平成32年度からスタートする予定である。

委員) 情報セキュリティ対策についてはどうなるのか?

事務局) 校務においては名簿や成績管理などの個人情報が含まれている。一方学習現場においてはインターネットを使った学習などが必要となる。そのため校務支援と学習支

援についてはセキュリティ上、情報の分離を行う必要があり、現在どのような方式が良
いか検討している校務支援システム導入を見据えて、対策を行っていく予定である。

(7) 平成31年度県教育施策及び予算に関する要望書について
事務局) 資料に基づき説明。

(8) 卒業式における「袴」の着用について
教育長) 昨年度調査を行ったが、市内小中学校校長会より袴に関する指導の方向性を示
してほしいとの申し入れがあった。現在保護者から直接袴の着用規制を求める声は届い
ていないので、今の時点で教育委員会が規制を加えるのは時期尚早と考える。

指導主事) 昨年現場の学校でも教員内で話し合った経緯があるが、やはり保護者の意向
を優先すべきとの結論であった。

委員) 必要であればPTAにおいて話し合う内容ではないか。ただ、今後時代の変化と
ともに教育委員会として検討が必要になる時期も来るかもしれない。

教育長) 何を着ていても、しっかり身なりを整えていることが一番大事であるとの価値
観を教育していくことが大切ではないか。

(9) その他

新教員委員の佐野千春委員より就任のあいさつあり。

次回 6月19日(火) 午前10時から

議決事項

○袴の問題については、現時点で教育委員会からの規制などは行わない。

その他、会議において必要と認めた事項